

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/11/12	株式会社ウエストンキャリア 東京都中央区日本橋茅場町1丁目12番8号 茅場町SDビル	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年 収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
申請ワークフロー帳票(現行分)の改修等業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/11/28	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲二丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者である富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が運用・保守業務を実施している統合文書管理システムのワークフロー帳票に関し、改修等を要するものである。稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	8,020,408	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合		備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/10/9	アデコ株式会社 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	派遣労働者受入れの都 度締結する個別契約に 基づく時間単価派遣料 金	-	-	-	-	複数年契約 派遣労働者1名あたり見 込年額: 6,732千円程度 ~47,520千円程度
統合NWシステムデータ移行に係る対応 作業	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/10/24	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、統合ネットワークシステム上に保存されている利用者情報、 メール、ファイル共有等のデータを共通業務基盤へ移行するもので ある。当該システムは株式会社日立システムズが設計・構築から運 用まで一貫して管理しており、利用者情報やアクセス権限等の移行 対象データを管理しているのは現行事業者であるため、情報セキュ リティ上、現行事業者しか安全かつ確実に対応できないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	12,446,082	-	-	-	-	
資産運用に係る統合運用管理基盤提供 サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/10/24	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディ ング21階	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者であるブルームバーグ・エル・ピーが提供する 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスに伴う専用線の敷 設等を行うものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じ ないよう実施する必要があることから、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	2,779,120	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合		備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	
資産運用に係る統合運用管理基盤提供 サービスに伴う共通業務基盤における専 用線の敷設等	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/2	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディ ング21階	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者であるブルームバーグ・エル・ピーが提供する資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスに伴う専用線の敷設等を行うものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 2,937,000円
統合文書管理システムの利用延長に係 る基盤構築及び運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/4	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行文書管理システムのサーバ等の基盤に係る運用保守業務の受託者である株式会社日立システムズが既に統合ネットワークシステムの災害対策環境(AWSクラウド)に構築済みの環境を活用して利用延長に必要な基盤構築(共通業務基盤とのネットワーク接続、サーバ構築、情報セキュリティ対策等)及び運用・保守業務を行ふものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、またアプリケーションとの一体的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であることから、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	191,404,884円(固定費) +変動費	-	-	-	-	複数年契約 契約期間総額見込額: 242,119,317円
統合文書管理システムの利用延長に係 るアプリケーション等の再構築業務等	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/4	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲二丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者である富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が運用・保守業務を実施している現行文書管理システムを2027年6月末まで利用延長するためにアプリケーションの再構築等の必要な作業を実施するとともに運用保守業務を延長するものである。文書管理システムは、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が米国Xerox社の子会社として日本の顧客向けに開発したパッケージ・システムであり、アプリケーション等の改修等は現行受託者が行うものではない。また、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要もあり、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	83,300,151	-	-	-	-	複数年契約
情報化統括責任者補佐官業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/5	株式会社スクウェイエフ 東京都千代田区平河町一丁目1番8号	会計規程第32条第1項第2号 突発的に生じた現行事業者との契約解除に伴い、緊急で契約を締結する必要が生じたため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	2,307,800	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/11	Just Search Group株式会社 東京都港区赤坂6-3-1 ASMビル2階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年 収の一定割合	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/19	アンテロープキャリアコンサルティング株式会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル1 5階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年 収の一定割合	-	-	-	-	複数年契約
資産運用に係る統合運用管理基盤提供 サービスに伴うデータ連携用サーバーの 移設	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/9/26	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディ ング21階	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現行受託者であるブルームバーグ・エル・ピーが提供する資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスに伴うデータ連携用サーバーを移設するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があることから、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	6,962,834	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合		備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	
統合ネットワークシステムにおける仮想端末追加・運用・保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/8/6	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、統合ネットワークシステム上で稼働する仮想端末環境への追加構築(320+20台の計340台)であり、統合ネットワークシステムと一体的に稼働するよう設計・構築すること、また一的な運用により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であるため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	12,580,216	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムの稼働延長に伴う基盤維持(第三期)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/8/7	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 設計・構築・運用保守を実施している統合ネットワークシステムの稼働延長のために基盤維持するものであり、稼働中の既存サービスの提供に支障が生じないよう実施する必要があること、また構築部分を含めた一的な保守により情報セキュリティの確保、障害発生時の迅速な対応等が必須であるため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	4,773,384	-	-	-	-	
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/8/26	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスの提供者であるブルームバーグ・エル・ピー社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	1,942,084	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/8/26	株式会社ウエリングトン&アソシエイツ 東京都港区赤坂二丁目22番18号	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	複数年契約
統合ネットワークシステムにおけるメール誤送信対策導入及び運用保守業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/8/28	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件はメール誤送信対策の導入に係る一連の作業を含む。統合ネットワークシステムの設計・構築・運用保守を一貫して受託している株式会社日立システムズが、既存構成・セキュリティ要件との整合性を保ちながら対応することが、構成管理・セキュリティ統制の維持、導入後の障害対応体制の一貫性確保の点からも不可欠であることから、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	6,844,662	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合			備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/7/1	ベースルキャリア株式会社 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー21階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/7/1	マイケル・ペイジ・インターナショナル・ジャパン株式会社 東京都港区虎ノ門4-3-13	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/7/9	株式会社東京海上日動キャリアサービス 東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア6階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
オルタナティブ投資に係る調査のための データベースサービス	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/7/11	Preqin Limited 1st Floor, Verde, 10 Bressenden Place, London SW1E 5DH, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 本サービスは、オルタナティブ資産3資産(PE・インフラ・不動産)の運用会社および投資ファンドに関する定量・定性的な情報をグローバルに比較可能な形で収録し、40年以上に亘るデータを提供しており、一部資産のサービスを提供している他社は存在するものの、当法人の求めるサービスに合致するのはPreqin社のみで、他に同様なサービスを提供する社がなく代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	\$55,561.00	-	-	-	-	-	8,056,345円(1\$=145円 換算)
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/7/29	株式会社Buffie 東京都港区西新橋1丁目18番6号 クロスオフィス内幸町609	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	-	-	-	-	-	複数年契約 派遣労働者1名あたり見込年額: 6,732千円程度 ~47,520千円程度

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合		備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	
インフラ投資に関するパフォーマンスデータ(参照市場データ)の利用に係るSFTP接続機能の追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/2	Scientific Infra and Private Assets, Pte. Ltd. 1 George St, #15-02, Singapore 049145	会計規程第32条第1項第1号 本件は、現在契約中のデータベンダーからデータを取得するにあたり、機能を追加するものであり、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	€ 20,877.96	-	-	-	-	複数年契約 3,298,717円(1€=158円 換算)
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/4	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスの提供者であるブルームバーグ・エル・ピー社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	2,770,870	-	-	-	-	
内線電話のモバイル化に係るスマートフォンの追加および運用・保守業務(2025年6月実施分)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/5	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町一丁目8-1	会計規程第32条第1項第1号 本件は現行受託者であるKDDI株式会社が設計・構築・運用保守を実施しているクラウドPBX(電話交換機)を用いた電話環境の下で利用する端末の追加対応であり、当法人が求めるセキュリティポリシーに則して稼働している既存サービスの提供に支障が生じないようにすること、また構築部分を含めた一體的な保守による障害発生時の迅速な対応等が必須である。以上により、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	1,636,049	-	-	-	-	
統合ネットワークシステムの外部ツール端末接続作業	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/5	株式会社日立システムズ 東京都品川区大崎一丁目2番1号	会計規程第32条第1項第1号 本件は、Windows 11 Pro搭載の新PCを統合ネットワークシステムに接続するにあたり、ネットワーク接続設定およびセキュリティソフトウェアの設定を行うものである。当該作業は、統合ネットワークシステムの設計・構築・運用保守を担う現行受託者である株式会社日立システムズが一貫して対応している環境下で実施する必要があり、情報セキュリティ確保、構成管理の整合性維持、障害発生時の即応体制など、一體的な保守体制が求められ、現行受託者以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	3,086,424	-	-	-	-	
ポストンキャリアフォーラム2025への参加に係る業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/19	株式会社キャリタス 東京都文京区後楽二丁目5番1号	会計規程第32条第1項第1号 ポストンキャリアフォーラムの主催者は株式会社キャリタスの子会社であるCareer-Tasu USA, Inc.であり、株式会社キャリタスは本企画について日本における販売及び契約を独占的に請け負っている。そのためベース賃借から運営サポートに至るまで独占的に供給することとされており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	4,285,000円(固定費)+ 変動費	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 4,690,199円
事務室の賃貸借契約(拡充新規)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/25	森ビル株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号	会計規程第32条第1項第1号及び会計規程第32条第1項第3号 現入居ビルからの移転にあたって現入居ビルと同等の要件を満たすビル(交通の便、フロア面積、セキュリティ体制、災害時対応等)を探して新たな契約を結ぶ場合、移転経費等多額の費用が発生するため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	契約金額については、 契約当事者間の約定に より非公表	-	-	-	-	複数年契約
事務室の賃貸借契約(拡充新規)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/25	アブリトーク株式会社 東京都世田谷区大蔵五丁目9番14号	会計規程第32条第1項第1号及び会計規程第32条第1項第3号 現入居ビルからの移転にあたって現入居ビルと同等の要件を満たすビル(交通の便、フロア面積、セキュリティ体制、災害時対応等)を探して新たな契約を結ぶ場合、移転経費等多額の費用が発生するため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	契約金額については、 契約当事者間の約定に より非公表	-	-	-	-	複数年契約
自家運用の実施に係る国内債券ポートフォリオ管理ツールの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/6/27	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	会計規程第32条第1項第1号 当法人のNOMURA-BPIをベンチマークとする国内債券ポートフォリオ管理を的確かつ円滑に遂行するために詳細なリスク値の取得が必要であるが、株式会社野村総合研究所が独占的に提供するリスク値が存在することから、契約の相手方以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	32,208,000	-	-	-	-	複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の場合		備 考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	
リバランス業務高度化に係る指標データの直接配信	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/7	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	会計規程第32条第1項第1号 当該指標データに関しては、契約の相手方が所有する知的財産権 であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利 を有しており、独占的に提供していることから、契約の相手方以外 に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	2,420,000	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/13	株式会社リクルートスタッフィング 東京都千代田区有楽町1-13-1第一生命日比谷ファースト	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年 収の一定割合	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/5/21	株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条 第2号により省略	成功報酬として理論年 収の一定割合	-	-	-	-	複数年契約

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札、応募者数	
ベンチマーク等データ利用(外国株式指数等(MSCI)情報の利用)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$382,734.00	-	-	-	-	-	59,706,504円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	MSCI合同会社 東京都千代田区大手町1-7-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
GICS(Global Industry Classification Standard)情報を使用するためのデータ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	MSCI Inc. 7 World Trade Center 250 Greenwich Street, 49th Floor New York, NY 10007, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$15,700.00	-	-	-	-	-	2,449,200円(1\$=156円換算)
ベンチマーク等データ利用(ブルームバーグ・パークリーズ・インデックスデータ提供)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	Bloomberg Index Services Limited 731 Lexington Avenue New York, NY 10022, USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$100,950.00	-	-	-	-	-	15,748,200円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	FTSE INTERNATIONAL LIMITED 10 Paternoster Square, London, EC4M 7LS, United Kingdom	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
外国債券指数(FTSE債券インデックス)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	FTSE Fixed Income LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$13,506.60	-	-	-	-	-	2,107,030円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	FTSE Fixed Income LLC 28 Liberty Street, 58th Floor, New York, NY 10005 USA	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
ベンチマーク等データ利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	8,976,000	-	-	-	-	-	
オルタナティブ投資に係る市場参照ベンチマークの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$42,000.00	-	-	-	-	-	6,552,000円(1\$=156円換算)
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	S&P Opco, LLC 55 Water Street, New York, New York 10041	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
国内株式指数(TOPIX)情報の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	7,392,000	-	-	-	-	-	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	株式会社JPX総研 東京都中央区日本橋兜町2-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	16,500,000	-	-	-	-	-	

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札、応募者数	
指数会社との直接契約	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	モーニングスター・ジャパン株式会社 東京都港区新橋1-1-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	運用資産残高に応じて変動	-	-	-	-	-	
外国株式アクティブに係るS&P TSX Capped Composite Indexの購読	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	TSX Inc. 5Y Tower 300-100 Adelaide Street West, Toronto, ON M5H 1S3	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$23,100.00	-	-	-	-	-	3,603,600円(1\$=156円換算)
WMロイターレートの利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	リフィニティブ・ジャパン株式会社 東京都港区赤坂5-3-1	会計規程第32条第1項第1号 ベンチマークデータは、契約の相手方が所有する知的財産権であり、データの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有している。当該契約の相手方が独占的に提供しており、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,174,800	-	-	-	-	-	
金融メッセージングサービス(SWIFT)の利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	SWIFT(国際銀行間通信協会) Avenue Adele 1, 1310 La Hulpe, Belgium	会計規程第32条第1項第1号 統合ネットワークシステムが2026年6月まで稼働延長することされたことに伴い、統合ネットワークシステムと接続している資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスについても延長することとした。本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 40,331.00€ 6,533,622円(1€=162円換算)
T-MONOLIXネットワークサービス利用(BPI-plus回線)の継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号	会計規程第32条第1項第1号 統合ネットワークシステムが2026年6月まで稼働延長することされたことに伴い、統合ネットワークシステムと接続している自家運用の実施にかかる国内債券ポートフォリオ管理ツールのサービス(BPI-Plus)についても利用を延長することとした。当該サービスを利用するにあたって、契約相手方のデータセンターに接続出来るのはT-MONOLIX回線を用いた接続のみであり、他の回線を利用して接続することは不可能であることから、他に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	1,320,000	-	-	-	-	-	
トレードマッチングサービス(DTCC)の継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	DTCCジャパン株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	会計規程第32条第1項第1号 統合ネットワークシステムが2026年6月まで稼働延長することされたことに伴い、統合ネットワークシステムと接続している資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスについても延長することとした。本契約は、企画競争で選定された資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの契約相手方がその構築にあたって提案したサービスであり、当該サービス以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	990,000円(固定費)+変動費	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 2,138,400円
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	株式会社リクルートスタッフィング 東京都千代田区有楽町1-13-1	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	-	-	-	-	-	複数年契約 派遣労働者1名あたり見込年額: 6,732千円程度 ~47,520千円程度
CUSIPライセンスの継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	CUSIP GLOBAL SERVICES 45 Glover Avenue, Norwalk, CT 06850, USA	会計規程第32条第1項第1号 銘柄コードのライセンスは、ライセンス保有者がデータの算出や公表、利用等当該データに関する一切の権利を有しており、当該契約の相手方が独占的に提供していることから、代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	\$66,465.00	-	-	-	-	-	10,368,540円(1\$=156円換算)
証券マスターべース構築のための債券データの取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	ICE Data Services Japan株式会社 東京都中央区入船2丁目1番1号	会計規程第32条第1項第1号 当法人が債券について資産管理を委託しているマスター・トラスト信託銀行は、ICE社の債券データを使用している。マスター・トラスト信託銀行が使用している情報ベンダーから提供される数値を用いて時価評価やリスクの計測を行うことが必須であり、当該データを提供できるのはICE社以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	88,000,000	-	-	-	-	-	
ブルームバーグ端末経由での各種指数のリアルタイム情報取得	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/1	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 統合ネットワークシステムが2026年6月まで稼働延長することされたことに伴い、統合ネットワークシステムと接続している資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスについても延長することとした。本契約は、資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの拡張機能であり、現行の契約相手方以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	単価契約	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 56,318,227円 (1\$=152円換算)
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの継続利用	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/3	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号及び会計規程第32条第1項第3号 統合ネットワークシステムが2026年6月まで稼働延長することされたところであるが、現在統合ネットワークシステムと接続している既存外部ツール等を別のツール等に変更した場合、別途接続対応をしなければ利用できないため代替性がない。また、既存外部ツール等の現行契約期間終了後から共通業務基盤稼働開始まで(2025年4月1日~2026年3月31日まで(最長2026年6月末まで))の短期間ににおいて、次期外部ツール等の導入に向けた調達手続きを実施した場合、統合ネットワークシステムと共通業務基盤それぞれに接続するための設計・構築費用等が追加で発生することとなり合理的でないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	270,727,668円(固定費)+変動費	-	-	-	-	-	契約期間総額見込額: 273,065,665円 (1\$=152円換算)
労働者派遣業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/8	グラビス・アーキテクツ株式会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング20階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	派遣労働者受入れの都度締結する個別契約に基づく時間単価派遣料金	-	-	-	-	-	複数年契約 派遣労働者1名あたり見込年額: 6,732千円程度 ~47,520千円程度

競争性のない随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/10	株式会社ジェイエイシーリートメント 東京都千代田区神田神保町1-105番地 神保町三井ビルディング14階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスのライセンス追加	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/10	ブルームバーグ・エル・ピー 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング21階	会計規程第32条第1項第1号 資産運用に係る統合運用管理基盤提供サービスの利用においては、当該サービスのベンダーであるブルームバーグ・エル・ピー社からライセンスを購入する以外に代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	10,001,454	-	-	-	-	-	
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/21	KANAEアソシエイツ株式会社 東京都港区芝公園一丁目1番11号 興和芝公園ビル9階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/21	株式会社コトラ 東京都港区麻布台一丁目3番1号	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/25	有限会社エスペランサ・ビジネス・コンサルティング 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル17階	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/25	カナラス株式会社 東京都渋谷区渋谷一丁目1番3号 アミーホール4F	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/25	アクシスコンサルティング株式会社 東京都千代田区麹町4-8 麹町クリスタルシティ6F	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約
事務室の賃貸借契約(再契約)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/28	森ビル株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号	会計規程第32条第1項第1号及び会計規程第32条第1項第3号 現人居ビルからの移転にあたって現人居ビルと同等の要件を満たすビル(交通の便、フロア面積、セキュリティ体制、災害時対応等)を探して新たな契約を結ぶ場合、移転経費等多額の費用が発生するため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額については、契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	複数年契約
事務室の非常用発電設備共同利用サービスの利用(再契約)	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/28	森ビル株式会社 東京都港区六本木六丁目10番1号	会計規程第32条第1項第1号 非常用発電設備の共同利用サービスについては、別途締結する定期建物賃貸借契約に基づくサービスを利用が必要があり、また、当該配電をするのは当ビル内の森ビルが所有する発電設備になるため、これを提供可能なのは賃貸人である森ビル株式会社のみであり代替性がないため。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	契約金額については、契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	複数年契約
人材紹介業務	年金積立金管理運用独立行政法人 経理責任者 吉川正博 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/4/28	ランスタッド株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1	会計規程第32条第1項第1号 応募資格要件を満たしたすべての応募者と契約するもの。	会計規程施行細則第50条第2号により省略	成功報酬として理論年収の一定割合	-	-	-	-	-	複数年契約